

しっかい君ファミリーが消費生活に関する情報をお伝えしていきます

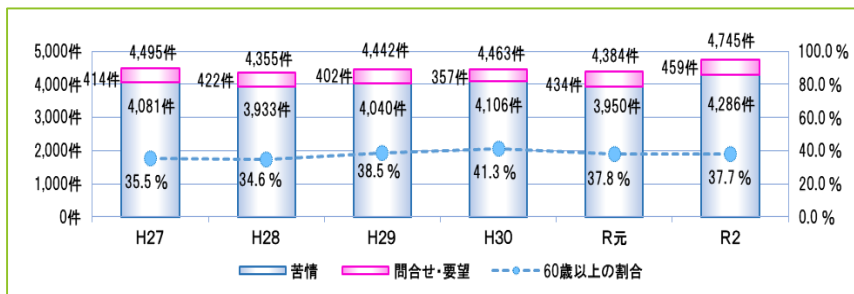
令和2年度 消費生活相談の概要

消費生活相談件数は4,745件

相談件数の推移

令和2年度に県が受け付けた消費生活相談の件数は4,745件(奈良県消費生活センター3,379件、同中南和相談所1,366件)で、前年度よりも361件(8.2%)の増加。相談種別の内訳は、苦情の件数が4,286件で、問合せ・要望件数が459件となっています。<図1>

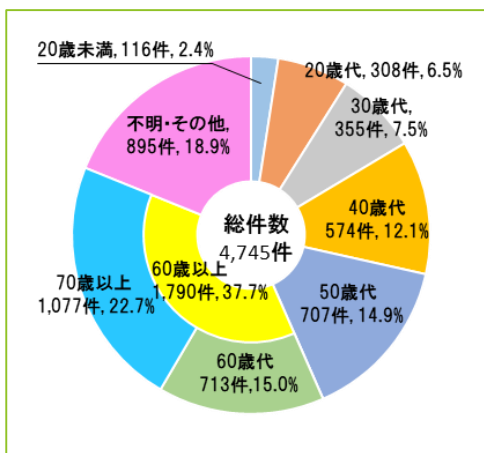
図1 相談種別の内訳



契約当事者の年代

相談事案を契約者の年代別に見ると、60歳以上の高齢者を契約者とする事案が1,790件で、前年度(1,655件)よりも135件(8.2%)増加し、全体の37.7%を占め依然として高い水準にあります。<図2>

図2 契約者の年代別割合

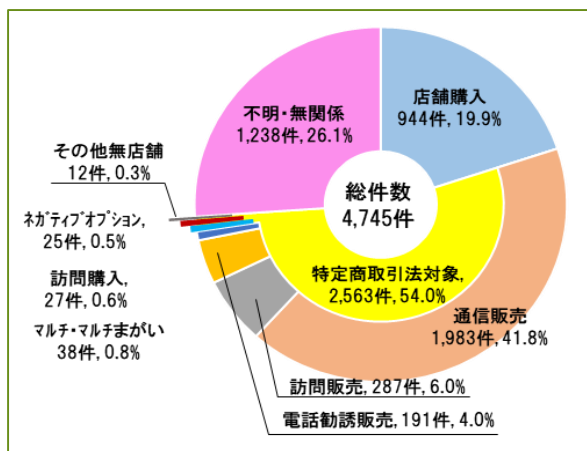


販売方法別の相談状況

販売方法別では、特定商取引法の対象となる取引に関する相談が2,563件(54.0%)です。

前年度2,045件から518件の増加となっています。その内「通信販売」に関する相談が1,983件(41.8%)と最も多く、前年度1,428件から555件増加しており、「健康食品」「デジタルコンテンツその他」による相談が上位となっています。<図3>

図3:販売方法別割合



“困った、どうしようと思ったら”

消費者ホットライン ☎ 188 (局番なし)

お住まいの市町村などにある最寄りの相談窓口をご案内します。

令和3年度消費者教育・啓発ポスターコンテスト

奈良県では、消費者教育に積極的に取り組んでもらうため、県内の中学校・高等学校等に対して消費者教育・啓発ポスターを募集し、3校から計62点の応募があり、審査の結果、次のとおり各部門入賞作品（最優秀作品各1点、優秀作品各2点）を決定いたしました。入賞された作品をはじめ、応募いただいた作品は、パネルなどの啓発物品として消費者教育・啓発のために積極的に活用してまいります。 ※学年は応募当時

最 優 秀 賞

若者の消費者トラブル部門



若者向けに少しマンガ調で表現してみました。ネットショッピングをするのは、若い人が多いが、フィッシング詐欺や、ワンクリック詐欺、クーリング・オフ関係のトラブルなどの注意喚起をしたいと思って描きました。そして、笑顔の仮面は、パッと見は安全そうだったり、便利そうだったりしても、実際その裏がどうなっているのかはなかなかわからない事もおおいのです。（なお、若い人達により身近に感じてもらえるようにスマホや制服のイラストを採用）

奈良県立畝傍高等学校 1年 大原 聖后

製品安全部門



製品安全に関する資料を読んでいると、子どもが間違った製品の使い方をして事故を起こすことや、子どもにとって危険な製品が周りにはたくさんあるということを知りました。小さな子どもは、製品の危険性がわからないので、親や周りの人は常に子どもに目を向け、子どもの手の届くところに危険な製品を置かないでほしいという思いをこめてこのポスターを描きました。

奈良県立畝傍高等学校 1年 弓場 有希子

高齢者の消費者トラブル部門



こういった突然の事故を起こしてしまった、などの電話は、一度疑うべきだということを知ってほしいので、このようなポスターを描きました。それで大きな金額を請求された時には、だまされないためにも、家族の間で「合い言葉」を決めておくことが大切だと思います。

奈良県立畝傍高等学校 1年 長谷川 麗

エシカル消費部門



食品ロスが問題になっています。食品ロスの対策としては、自分が消費できる量だけ買うこと、前から取ること、などがあります。私はその対策ではなく、食品ロスを啓発するために、食べ物がゴミ箱に入っているインパクトのある現状をポスターにしました。

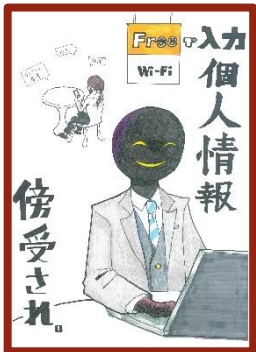
奈良女子大学附属中等教育学校 4年 遊田 梨々華

若者の消費者トラブル部門



奈良県立畝傍高等学校
1年 米田 朱里

この絵は、FreeWi-Fiに羽がついて自由に飛んでいます。女の子は何も知らず、FreeWi-Fiを利用していますが、後ろには良からぬ顔をした男が彼女のスマホを見ています。FreeWi-Fiは自由に使えて安全だと思われがちですが、誰でも使えるため、悪事を企んでいる人に自分のスマホの中身を見られている可能性があります。FreeWi-Fiを利用する際には、個人情報などの、悪用されては困る情報の入力控えるようにしましょう。



奈良県立畝傍高等学校
1年 奥野 花音

FreeWi-Fiは、嚴重に情報管理して使えば、大変便利な機能ですが、セキュリティをしっかりと行わなければ、自分を含めて、個人的な情報の漏洩につながる可能性にいつも気遣わなければならない、ということを強調しました。

製品安全部門



奈良県立畝傍高等学校
1年 山本 真央

電子レンジは調理に欠かせない便利な器具ですが、一歩間違えると火災につながる可能性があります。その主な原因は、加熱のしすぎや電子レンジ内の汚れによる発火があり、さらに冷凍食品やお弁当の包装や容器から出火することもあります。これらは私たちが注意をすれば防ぐことができます。製品事故を知り、正しく使用することで事故を防いでいってほしいです。



奈良県立畝傍高等学校
1年 村上 万菜

最近インターネットで、家電の事故についての記事をよく見かけるため、このようなポスターを作ろうと思いました。ちょっと甘い考えが、火事などの大きな事故につながるという事を伝えたいです。私もこのポスター作りをいい機会に、日頃の行いを見直そうと思いました。

高齢者の消費者トラブル部門



奈良女子大学付属中等教育学校
4年 北中 智也

危ない取引に「止まれ」という意味を込めてつくりました。いつも目にする標識。標識は皆の目にとまるようにつくられています。それをつかうことで、目をひくポスターをつくろうとしました。



奈良女子大学付属中等教育学校
4年 榎 俊太郎

高齢者の方でもわかりやすいように、ピクトグラムを用いて制作しました。また背景を寒色系で統一し、きれいにまとめて、188を強調できるようにしました。とにかくシンプルにそして要点を伝えられるように制作しました。

エシカル消費部門

奈良女子大学付属中等教育学校
4年 幡中 真好



地産地消を呼びかけるポスターを作りたいと思い、奈良の自然やシンボルをイメージした緑・茶や紫を基調とする和の色を使いました。「うまし」は古文では「美し」と書くので、奈良の「美味さ」だけでなく、「美しさ」も表しています。

奈良女子大学付属中等教育学校
4年 吉村 耀弥



魚型の醤油入れはプラスチック、それを食べようとしている大型の魚は自然を象徴して、偽物の自然を表現しています。

おしらせ

くらしの安全・安心サポーター養成講座

奈良県では、消費者被害を防止するために、地域と行政の消費生活相談窓口を結ぶパイプ役となって活動していただく「くらしの安全・安心サポーター」の養成講座を実施いたします。

【日程】 令和3年11月4日(木)と11月25日(木)の2日間
各日13:30～16:00(13:00受付開始)

【会場】 奈良県文化会館 集会室A・B

【対象】 ・消費者啓発に協力いただける方 ・奈良県内在住者 ・2日間のカリキュラムに参加できる方

【定員】 20名(応募者多数の場合は抽選)

【その他】 受講後、希望者は「くらしの安全・安心サポーター」に登録できます。

【カリキュラム】テーマ等は変更することがあります。

日時	内容	講師・担当
11/4(木)	挨拶 消費生活センターについて	奈良県消費生活センター所長
	知っておきたい消費者トラブル・悪質商法の手口 ～高齢者を中心にした消費者トラブルの実態～	奈良県消費生活センター 消費者教育担当相談員
	トラブル解決の方法:クーリング・オフの実践 消費者情報の集め方	奈良県消費生活センター 消費者教育担当相談員

日時	内容	講師・担当
11/25 (木)	(仮題)「消費者関連法について」(講義)	弁護士
	サポーター活動報告について	くらしの安全・安心サポーター 奈良県消費生活センター

◆申込方法:「お名前(ふりがな)」、「住所」、「連絡先電話番号」を記載の上、ハガキかFAXで下記申込先へお申し込みください。奈良県消費生活センターのサイトからも申し込みできます。

※いただいた個人情報は、受講券の発送、講座開催の目的以外で使用しません。

◆申込受付期間:令和3年10月1日(金)～令和3年10月25日(月)

◆受講決定:10月29日(金)頃受講券をお送りします。

◆問合せ・申込先:〒630-8122 奈良市三条本町8番1号シルキア奈良2階奈良県消費生活センター
TEL 0742-32-0621 FAX 0742-32-2686 (受付時間9:00～17:15<土日祝日を除く>)

<http://www.pref.nara.jp/1746.htm>

奈良県消費生活センター

〒630-8122 奈良市三条本町8番1号シルキア奈良2階

消費生活相談

☎ 0742-36-0931

月～金 9:00～16:30 年末年始、祝休日は除く

消費者教育・啓発

☎ 0742-32-0621

(共通) FAX 0742-32-2686

奈良県消費生活センター 中南和相談所

〒630-0085 大和高田市片塩町12番5号 大和高田市市民交流センター3階

消費生活相談

☎ 0745-22-0931

FAX 0745-22-4999

月～金 9:00～16:30 年末年始、祝休日は除く

消費者ホットライン

いやや
☎ 188

ひとりでは悩まない
まずは相談!

発行・問い合わせ

: 奈良県消費生活センター 啓発・相談係 〒630-8122 奈良市三条本町8番1号シルキア奈良2階

TEL 0742-32-0621 FAX 0742-32-2686 <http://www.pref.nara.jp/1746.htm>